

2023年3月13日

報道関係者各位

「健康経営優良法人 2023（大規模法人部門）」認定のお知らせ

AGS株式会社（本社：埼玉県さいたま市、代表取締役社長：原 俊樹、以下当社）は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2023（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。

1. 制度の概要

「健康経営優良法人制度」とは、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

健康経営優良法人認定制度の詳細はこちら（経済産業省のWebサイト）

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

2. 認定内容

当社グループは、社員が心身ともに充実し、その能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを推進し、「健康経営」や「働き方改革」に積極的に取り組んでおります。

持続的な発展成長を実現するためには、その主体である社員一人ひとりの健康が不可欠であるとの考えから、2016年7月に「AGSグループ健康経営宣言」を制定し、これまで健康診断・人間ドックの未受診者への通知徹底や3大疾病（癌・心疾患・脳血管疾患）に関する特定検診の補助、健康増進イベントの開催など継続的に社員の健康増進に向けた取組みを積極的に推進してまいりました。

また、さまざまなライフスタイルを持つ社員が、働きがいを持って柔軟に働くことができるよう、テレワークやフレックス制度、短時間勤務制度、勤務間インターバル制度など多様な働き方に対応した制度を整備し、これらの制度を活用しやすい環境や組織風土の醸成に取り組んでおります。

こうした姿勢や取組み内容が評価され、2018年より6年連続で「健康経営優良法人」に認定されました。

当社グループは今後も、社員が健康でいきいきとした「最も働きやすく働きがいのある会社」を目指し、「Well-being」経営を推進してまいります。



【当社の概要】

名 称	AGS株式会社（東証一部 証券コード:3648）
代 表 者	代表取締役社長 原 俊樹
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4-3-25
設 立	1971年7月
資 本 金	1,431百万円
主な事業	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
U R L	https://www.ags.co.jp/

【本リリースに関するお問い合わせ先】

AGS株式会社 企画部（担当：安藤、永島、橋本、佐藤）

TEL. 048-825-6079 FAX. 048-825-6959

E-mail. ir.ml@ags.co.jp

※ プレスリリースに掲載されている商品・サービスの価格、仕様、その他の情報は、発表時点の情報です。その後予告なしに変更となる場合があります。

以上